

交番速報



令和7年8月発行

責任者 交番長

廃品回収業者とのトラブルを 回避しましょう…



業者も商売です。何かしらの結果を出すために簡単には立ち去りません。業者に対しあいまいな言葉を掛けると思いもよらない物を回収される可能性もあります。思いもよらない物が回収されたとしても違法行為にならない場合があります。



- ▼必要がなければ業者に対してハッキリと断りの言葉をかけましょう。
- ▼立ち去るまで業者から離れないようにしましょう。
- ▼拒否しても立ち去らない場合は警察に通報しましょう。
- ▼契約書や領収書等を受領したり、業者の車のナンバーをメモして事後に備えましょう。

☆全ての業者がトラブルに発展する訳ではありません。